

介護保険の 施設入所ガイド



摂津市 保健福祉部 高齢介護課

目次

1 摂津市の介護保険施設	P1
2 入所の手続き	P2
3 入所時の諸費用	P3
4 高額介護サービス費	P4
5 社会福祉法人による利用者負担軽減制度	P5
6 施設入所における負担額例	P6
7 せつつ医療・介護つながりネットについて	P7

Ⅰ 摂津市の介護保険施設

●介護保険で入所できる摂津市内の施設は 7 か所あります。

1. 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 対象:原則要介護3~5

常に介護が必要で、在宅での介護が困難な方が入所する施設です。

施設名	住所	電話番号	定員
小規模特養摂津いやし園	鳥飼下 1-13-15	072-654-2841	29
特別養護老人ホーム摂津いやし園	鳥飼下 1-13-7	072-650-3301	50
特別養護老人ホームせつつ桜苑	桜町 1-1-11	072-632-0400	54
特別養護老人ホーム摂津特養ひかり	鳥飼八防 2-7-12	072-650-1300	70
特別養護老人ホームとりかい白鷺園	鳥飼中 1-19-8	072-654-5094	100

2. 介護老人保健施設 対象:要介護1~5

病状が安定していて、リハビリ等を必要とする方が在宅復帰を目指す施設です。

施設名	住所	電話番号	定員
介護老人保健施設老健ひかり	東別府 5-2-45	06-6340-1155	100
介護老人保健施設エスペラル摂津	南千里丘 1-24	06-6319-0228	72

2 入所の手続き

●施設入所の申込みについて

入所の申込みは、希望される施設に直接されるか、担当のケアマネジャーにご相談ください。なお、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の申込みについては下記をご覧ください。

●介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の申込み手続き

特別養護老人ホームの入所については、次の1から5の書類が必要です。

1. 入所申込書兼台帳（標準様式1）※1
2. 入所選考調査票（標準様式2）※1
3. 要介護認定調査票の基本調査の写し
4. 直近3か月分のサービス利用票・サービス利用票別表の写し※2
5. 介護保険被保険者証の写し

※1 施設によっては定めている様式が異なる場合があります。

※2 利用票が無い場合、提出の必要はありません。

このほか、医師の診断書が必要な場合があります。

詳しくは入所を希望される施設または担当のケアマネジャーにお問い合わせください。各施設においては、大阪府の「入所選考指針」に基づき、入所選考に関する一定の基準に従って、選考委員会を開いて申込者の優先順位を決定します。

なお、「2.入所選考調査票」については、担当のケアマネジャー（入院中の場合は病院の担当者）が作成します。また、摂津市で要介護認定を受けられた方の「3.要介護認定調査票の基本調査の写し」については、市役所高齢介護課で交付します。

3 入所時の諸費用

●利用者が負担する諸費用

利用者が負担する金額は、介護保険施設サービス費用の1割～3割分と、居住費・食費・日常生活費等です。詳細は各施設へお問い合わせください。

$$\boxed{\text{施設サービス費}} + \boxed{\text{居住費・食費}} + \boxed{\text{日常生活費等}} = \boxed{\text{利用者負担額}}$$

1. 施設サービス費

施設の介護サービスを受ける際にかかる費用です。利用者の自己負担割合は、1割（所得区分によっては2割または3割）となります。要介護度やお部屋のタイプによって金額が異なります。金額の目安は、6 ページをご覧ください。

2. 居住費・食費

介護保険の施設に入所された方の居住費と食費は利用者負担となり、具体的な金額は各施設によって異なりますが、非課税世帯の方や生活保護を受けておられる方の場合、居住費と食費の負担が軽減されます（下記参照）。申請については、市役所高齢介護課までお問い合わせください。

利用者 負担段階	居住費				食費	
	ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型 個室	多床室	施設 サービス	短期入所 サービス
第1段階	880 円	550 円	550 円 (380 円)※1	0 円	300 円	300 円
第2段階	880 円	550 円	550 円 (480 円)※1	430 円	390 円	600 円
第3段階①	1,370 円	1,370 円	1,370 円 (880 円)※1	430 円	650 円	1,000 円
第3段階②	1,370 円	1,370 円	1,370 円 (880 円)※1	430 円	1,360 円	1,300 円

※1：（ ）内は介護老人福祉施設または短期入所生活介護を利用した場合の金額です。

3. 日常生活費等

歯ブラシや化粧品等の日用品、クラブ活動や行事の材料費等があります。

4 高額介護サービス費

●利用者負担が高額になった場合、高額介護サービス費の払い戻しが適用されます。

介護保険サービスの利用者負担が1ヵ月に一定の上限額（下表参照）を超えた場合は、申請により超えた分が払い戻されます。同じ世帯に介護保険サービスを利用された方が複数いる場合は、世帯全体の負担額が上限を超えた場合に払い戻しの対象となります。

ここでの利用者負担とは、保険対象である介護サービス費用の1割（または2～3割）負担相当額を指します。食費・居住費、日常生活費などの保険対象外の費用は含まれません。

利用者負担段階区分	上限額（月額）
課税所得 690 万円以上の方	140,100 円（世帯）
課税所得 380 万円以上 690 万円未満の方	93,000 円（世帯）
課税所得 145 万円以上 380 万円未満の方	44,400 円（世帯）
一般	44,400 円（世帯）
世帯全員が住民税非課税等	24,600 円（世帯）
・老齢福祉年金受給者 ・合計所得金額および課税年金収入額の 合計が 80 万9,000円以下の方等	15,000 円（個人）
生活保護の受給者 利用者負担を15,000円に減額することで、 生活保護の受給者とならない場合	15,000 円（世帯） 15,000 円（個人）

●高額介護サービス費の受領委任払い制度について

介護サービスの利用により、自己負担額が高額介護サービス費の上限を超えることがあらかじめ見込まれ、その負担が困難な方には「高額介護サービス費受領委任払い制度」があります。この制度を利用すると、上限額を超える分の費用を、あらかじめ自己負担せずに済むようになります。

詳しくは、施設の担当者または市役所高齢介護課までご相談ください。

※この制度を利用するには、事前に申請書の提出が必要です。申請には施設の同意が必要となるため、必ず施設にもお申し出ください。

※介護保険料を滞納している方や、給付制限を受けている方は制度の対象外となります。

5 社会福祉法人による利用者負担軽減制度

対象者の要件	市町村民税世帯非課税者であって、次の要件の全てを満たす方のうち、その方の収入や世帯状況、利用料負担等を総合的に勘案し、生計が困難であるとして、市町村が認めた方及び生活保護受給者とする。	
	①	年間収入が単身世帯で150万円、また世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること。(収入には非課税収入や仕送りを含む)
	②	預貯金等の額が単身世帯で350万円、また世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること。(有価証券、債券含む)
	③	世帯が、その居住の用に供する家屋、その他日常生活のために必要な資産以外に、利用し得る資産を所有していないこと。
	④	負担能力のある親族等に扶養されていないこと。
	⑤	介護保険料を滞納していないこと。
軽減割合	サービスに係る利用者負担額並びに食費、居住費(滞在費)及び宿泊に係る利用者負担額の1/4(老齢福祉年金受給者は1/2)を原則とする。ただし、生活保護受給者については、個室の居住費(滞在費)のみ対象となり、軽減割合は全額とする。	

※申請の際は、源泉徴収票、収支がわかる全ての通帳類の原本等が必要となっておりますので、事前に市役所高齢介護課にお問い合わせください。

6 施設入所における負担額例

●介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に入所した場合の居室タイプ別負担額例

部屋タイプ	項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室	施設サービス費	約18,466円	約20,660円	約22,949円	約25,143円	約27,306円
	居住費	約27,450円(915円/日)				
	食費	約43,350円(1,445円/日)				
	日常生活費	約10,000円(施設により異なる)				
ユニット型 個室	施設サービス費	約21,005円	約23,199円	約25,551円	約27,777円	約29,940円
	居住費	約61,980円(2,066円/日)				
	食費	約43,350円(1,445円/日)				
	日常生活費	約10,000円(施設により異なる)				

※1 割負担・30 日利用した場合の金額

●介護老人保健施設に入所した場合の居室タイプ別負担額例

部屋タイプ	項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室	施設サービス費	約24,861円	約26,428円	約28,466円	約30,128円	約31,727円
	居住費	約13,110円(437円/日)				
	食費	約43,350円(1,445円/日)				
	日常生活費	約10,000円(施設により異なる)				
ユニット型 個室	施設サービス費	約25,143円	約26,585円	約28,623円	約30,347円	約31,915円
	居住費	約61,980円(2,066円/日)				
	食費	約43,350円(1,445円/日)				
	日常生活費	約10,000円(施設により異なる)				

※1 割負担・30 日利用した場合の金額

7 セット医療・介護つながりネットについて



摂津市では、摂津市内の医療機関や摂津市内外の介護事業者、

摂津市内の介護予防の活動について検索できる

「セット医療・介護つながりネット」を運用しています。

- 特養に入りたいけど、どれくらい待機者数があるんだろう？
- 介護認定を受けたけど、近所にケアマネジャーの事業所はあるのかな？
- デイサービスの電話番号を知りたい。等々



介護事業所に関するこんな質問・お悩みがあれば、

「セット医療・介護つながりネット」にアクセスしてみてください。



摂津市
SETTSU CITY

セット医療・介護つながりネット

パソコンやスマートフォンからご覧いただけます。

【URL】 <https://carepro-navi.jp/settsu>



<QRコードからもアクセスできます>



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



3 すべての人に 健康と福祉を



摂津市では「摂津市行政経営戦略」を策定しており、各分野・施策とSDGsのゴールを関連付けています。介護分野においても、目標3「すべての人に健康と福祉を」の達成に向け、さまざまな啓発事業に取り組んでいます。



問合せ先
摂津市保健福祉部高齢介護課
06-6383-1379（直通）